

令和4年4月15日

テレワーク等による出勤者削減の状況について

各位

鉄建建設株式会社

当社は、テレワーク実施に加え、有給休暇取得やフレックス制度を利用した時差勤務を奨励するなど、出勤者の削減を推進しています。

1. 定量的な取組内容

算定の対象とする社員の範囲	出勤者削減率及び対象期間
テレワーク実施可能な社員 (対象：本社・支店内勤者)	26% (令和4年3月1日～3月31日)

※全社一律の出勤者削減率目標は設定しておりません。各拠点の状況を考慮して対応しております。

2. 具体的な取組や工夫

テレワーク推進 ・出勤者削減に向けた具体的な取組・工夫
・テレワークを可能とする社内規程の制定 ・社員寮におけるインターネット環境の整備 ・会議のオンライン利用の推進 ・有給休暇取得の奨励 ・フレックス制度を利用した時差勤務の奨励